

**デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に  
関する取りまとめ(第2次)(案)に対する意見募集の結果概要  
～ブロードバンド等代替関係～**

---

**小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム事務局**

**令和5年11月2日**

# デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(案)に対する意見募集の結果(概要)

## 1. 実施期間

令和5年9月7日(木)から9月28日(木)まで

## 2. 意見件数(提出順)

合計109件 ※ 下線は、ブロードバンド等代替に関する意見の提出者(48件)。

### 【放送事業者等 : 69件】

- (一社)日本民間放送連盟
- (株)エフエム東京
- RKB毎日放送(株)
- 日本テレビ放送網(株)
- (株)熊本県民テレビ
- 東海テレビ放送(株)
- 讀賣テレビ放送(株)
- (株)BS日本
- (株)J-WAVE
- 中京テレビ放送(株)
- 石川テレビ放送(株)
- (株)仙台放送
- (株)テレビ金沢
- (株)山梨放送
- (株)MBSメディアホールディングス
- (株)毎日放送
- テレビ大阪(株)
- 北日本放送(株)
- (株)福島中央テレビ
- (株)ニッポン放送
- 朝日放送テレビ(株)
- (株)IBC岩手放送
- 北海道文化放送(株)
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- 山口放送(株)
- (株)テレビ愛媛
- 長崎放送(株)
- (株)放送衛星システム
- (株)テレビ北海道
- (株)鹿児島讀賣テレビ
- JCOM(株)
- (株)テレビ西日本
- 札幌テレビ放送(株)
- (一社)衛星放送協会
- 日本放送協会
- (株)TBSテレビ
- 関西テレビ放送(株)
- 高知さんさんテレビ(株)
- (株)福岡放送
- (株)テレビ東京ホールディングス
- (株)STVラジオ
- (株)静岡第一テレビ
- 中部日本放送(株)
- (株)CBCテレビ
- (一社)日本ケーブルテレビ連盟
- 西日本放送(株)
- (株)宮城テレビ放送
- 北海道テレビ放送(株)
- 南海放送(株)
- 四国放送(株)
- (株)テレビ新潟放送網
- 広島テレビ放送(株)
- 日本海テレビジョン放送(株)
- (株)フジ・メディア・ホールディングス
- (株)フジテレビジョン
- (株)鹿児島放送
- (株)ビーエスフジ
- (株)テレビ信州
- (株)高知放送
- 鹿児島テレビ放送(株)
- 北海道放送(株)
- (株)テレビ大分
- スカパーJSAT(株)
- 福井放送(株)
- (株)テレビユー山形
- (株)長崎国際テレビ
- (株)大分放送
- (株)アール・エフ・ラジオ日本
- ひらたCATV(株)

### 【その他法人、団体 : 13件】

中嶋電子工業、日本電気(株)、(一社)日本新聞協会メディア開発委員会、放送の自由は大事やないか研究会、(株)日本経済新聞社、KDDI(株)、(株)電通、ソフトバンク(株)、東日本電信電話(株)、(株)ワイズ・メディア、(株)読売新聞グループ本社、(株)博報堂DYメディアパートナーズ、西日本電信電話(株)

### 【個人 : 27件】

注: その他、案と無関係と判断されるものが1件あった。

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第1章 衛星放送及びケーブルテレビ 2.ケーブルテレビ

| No.               | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方                    | 修正の有無    |
|-------------------|---|-----------------------------|----------|
| 第1章 衛星放送及びケーブルテレビ |   |                             |          |
| 2. ケーブルテレビ        |   |                             |          |
| 21                | <p>○ ケーブルテレビに期待される「地域における放送の送受信環境の担い手」としての役割が機能するためには、今後、地域において人口減少が予想される中で、ニーズの所在や整備等費用、採算性や設備の維持管理などの課題も想定されます。地上基幹放送の責務（「あまねく受信」）との関係等、運用や制度面の課題も含め、より具体的に継続して検討を進める事に賛同致します。</p> <p>また、制度的な課題を検討する場合には、ケーブルテレビ事業者ごとに異なる規模・業態・経営環境等にも留意いただく事も重要と考えます。 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> <p>○ 地上放送のデジタル化の際に、ケーブルテレビは、辺地共聴施設の巻取りなどの実績がございます。</p> <p>他方「(1)現状と課題」に示された通り、辺地共聴施設は、設備の老朽化、人口減少に伴う組合員数の減少等により維持管理・更新が困難な状況になりつつありますが、「採算性や費用負担の問題から支援がなければケーブルテレビエリア化や更新が進まない」と言った課題があります。</p> <p>このため、災害時における住民への安定的な情報提供を確保する観点から、辺地共聴施設の更新における財政的支援についての検討や、公設ケーブルテレビ施設の円滑な民設移行が進むよう支援の在り方の検討が行われる事に賛同致します。 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> <p>○ 高築年数の集合住宅において、建築当初の旧式の放送受信設備が使用されているものも多く、住宅内の設備改修も困難であることから、放送受信設備の現行化が課題となっております。その解決策のひとつとして「ローカル5Gを活用した放送についても、総務省において技術的な検証や研究開発を行い、実用化に向けた検討を進める」事に賛同致します。 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> <p>○ ケーブルテレビによるいわゆる放送波代替はエリアによっては、ハード的にはすぐにも実現可能な方法です。実際、地方の中継局エリアでは、ほとんどの世帯がケーブルテレビに加入しており放送波を受信している世帯が極めて少ない地区もあります。</p> <p>地上波がデジタル化されて15年を超え、中継局設備の更新が進みつつある中でケーブルテレビへの代替が行われ設備更新を抑制できることは、ローカル局の経営維持にとっては現時点で望ましいことです。</p> <p>国においても諸課題の解決と施策をできるだけ早くすすめていただき、推進方向へ後押ししてもらえることを期待しています。 【株式会社テレビ愛媛】</p> <p>○ ケーブルテレビは遅延がなく地上基幹放送同等のクオリティを担保できると考えられるため、小規模中継局・辺地共聴施設の代替移行先としての役割を期待し、円滑な移行を検討する方向性に賛同いたします。 【株式会社テレビ北海道】</p> | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> | <p>無</p> |

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第1章 衛星放送及びケーブルテレビ 2.ケーブルテレビ

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|---|---|-------|
|     | <p>○ 1. 送受信環境維持の観点からのケーブルテレビの役割</p> <p>昨年8月に公表された「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ」においては、全国のテレビ視聴世帯の半数を占めるケーブルテレビ業界に関する検討がほとんど見受けられず、今後放送業界の中で果たすべき役割や使命について定義されていなかった。</p> <p>地方において不採算地域を抱えながら事業を行っている小規模ケーブルテレビ事業者の立場からすると、設備の更新・維持管理に係る負担は非常に大きく、地上波の小規模中継局等の維持管理と同様の課題を抱えている。</p> <p>こうした中、今回の「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次（案）」においては、ケーブルテレビに関して細やかに検討いただいております、とりわけ地方公共団体が整備した公設ケーブルテレビ施設にフォーカスして、公設ケーブルテレビ施設の円滑な民間移行の支援の在り方など、今後の方向性にまで言及されたことは、我々ケーブルテレビ業界にとって大きな意義がある。また、ケーブルテレビ事業者ごとに規模・業態などが異なることにも留意する必要がある点を記述頂いたことは、ケーブルテレビを『送受信環境維持の担い手』として深く検討頂いたことが伝わり、とても心強く感じている。</p> <p>今後もこうした地方に内在するミクロかつ普遍的な問題に、きちんとフォーカスした検討を継続して協議していくことが不可欠である。</p> <p style="text-align: right;">【ひらたCATV株式会社】</p> |   |       |
| 22  | <p>○ 「ケーブルテレビは～担い手としての役割が期待される。」について、公設ケーブルテレビは、採算性の面から商業ケーブルテレビの存在しない地域で、地域住民のために難視聴解消として設置している場合が多く、その地域では商業ケーブルテレビが公設ケーブルテレビの移行先とはなりえないと考えます。</p> <p>公設ケーブルテレビは、過疎地域の情報格差は正に有益であり、今後住民の減少で維持が困難になる辺地共聴設備の置き換えとしても検討すべきです。</p> <p>このことから、公設ケーブルテレビの新設・維持に国として協力することも必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IBC岩手放送】</p>  | <p>公設ケーブルテレビの役割に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p> <p>なお、国としての協力については、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの重要な役割に鑑み、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業を実施しております。</p> | 無     |

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第1章 衛星放送及びケーブルテレビ 2.ケーブルテレビ

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-----|---|--|-------|
| 23  | <p>○ 整備等費用の負担の在り方について、施設の更新に課題を抱える辺地共聴施設等に課すのは非現実的であり、個々の受信者等に求めることについても慎重な議論が必要と考えます。総務省において、「災害時における住民への安定的な情報提供を確保する観点から、辺地共聴施設の更新における財政的支援について検討する」との考えを示したことは意義があります。</p> <p>地上放送の代替手段として、ケーブルテレビのほか、ブロードバンドや衛星放送も候補として検討されています。まずは対象地域の住民の理解や合意形成を得ることが不可欠ですが、各代替手段のメリット・デメリットを比較・精査し、経済合理性を最も発揮できる手段を見極めることも重要です。代替するエリアや整備費用等については、NHKの「あまねく受信」義務と、民間放送事業者の「あまねく受信」努力義務の違いにも十分留意する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> | <p>辺地共聴施設に関する御意見については、賛同の御意見として承ります。地上放送の代替手段に関する御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |
| 24  | <p>○ 本取りまとめ(第2次)(案)における「ケーブルテレビ」とは、昨年の本検討会の取りまとめの別添「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム取りまとめ」(令和4年6月)の5ページに記載の「ケーブルテレビによるものは、ケーブルテレビネットワークによるものとブロードバンドネットワーク(RF(Radio Frequency)方式)によるものがある。」と同義であるということでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">【スカパーJSAT株式会社】</p>  | <p>本案におけるケーブルテレビとは、ブロードバンドネットワーク(RF(Radio Frequency)方式)によるものを除外するものではありません。</p>          | 無     |
| 25  | <p>○ 「ケーブルテレビは、その高い普及率を活かして、小規模中継局等や辺地共聴施設の代替(巻取り)先や公設ケーブルテレビ施設の移行先として、地域における放送の送受信環境の担い手としての役割が期待される。」とありますが、地上基幹放送だけではなく、衛星基幹放送を再放送することにより衛星基幹放送の受信環境の担い手となることも期待します。</p> <p style="text-align: right;">【スカパーJSAT株式会社】</p>  | <p>ケーブルテレビは、地上放送に加えて、衛星放送の再放送を実施することにより、多様な放送サービスの提供に貢献していると認識しております。</p>                | 無     |
| 26  | <p>○ 「ローカル5Gを活用した放送についても、総務省において技術的な検証や研究開発を行う」の文言について</p> <p>技術的な検証や研究開発と合わせて、制度的な検証を加えるべきです。5Gという通信手段を使った伝達手段についても放送法上、著作権法上「放送」と定義するための検討を並行して進めるべきです。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ワイズ・メディア】</p>  | <p>ローカル5Gを活用した放送に関する御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>                              | 無     |

# (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第1章 衛星放送及びケーブルテレビ 2.ケーブルテレビ

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|---|---|-------|
| 28  | <p>○ 3、ケーブルテレビの課題</p> <p>一部のMSOについては持続可能な状態となっているが、公営公設の第三セクター型や、加入者が少ないCATVは低収益であるといわれている。このため、規模による収益性を見える化し、業界再編を促し、経営の効率化が期待される。一方で、効率化によって経営が持続可能となったとしても、地方の顧客は、地元番組への期待があると言われており、地元番組がなくなることは、文化の途絶が予想されるため、可能であれば、各地域ごとの自主放送などの番組が継続することが期待される。</p> <p>各地域のCATV局の経営が好転することは重要であり、このためには各地方局の加入者が増える可能性がある中継局の巻取りは有効と考える。さらに、地域の情報提供ということでは放送範囲の都道府県を含んだ自治体の関与が期待される。地域単位の貿易収支を見た場合、東京からの番組を垂れ流すのみでは地域貿易収支は赤字となる。この対策としては地元によるコンテンツ作成力向上が重要であり、地元の中学、高校、大学や、自治体、地元企業がしだいに番組提供者となり、地元情報の発信と地域にお金が回る仕組みが期待される。また、これら地域発信の番組に対してNICTの技術を活用して英語を追加し、海外への発信とそれによる観光客の増加が期待される。災害対策については、川の映像や、道路の映像が有効であり、国交省や警察や都道府県などの公的団体からの映像が活用できれば効率化が可能となるため、総務省によるサポートも期待される。</p> <p>大きな目的は地域から持続可能なコンテンツを提供され、それによって地域が元気になることが重要であり、これにむけた制度を期待したい。</p> <p style="text-align: right;">【個人27】</p> | <p>小規模中継局のケーブルテレビによる代替については本案に対する賛同の意見として承ります。放送コンテンツに係る御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p> | 無     |

## (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第2章 放送用の周波数の有効利用 2.衛星放送の左旋帯域

| No.              | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方                    | 修正の有無    |
|------------------|---|-----------------------------|----------|
| 第2章 放送用の周波数の有効利用 |   |                             |          |
| 2. 衛星放送の左旋帯域     |   |                             |          |
| 32               | <p>○ 残念ながら、現状から判断すれば、左旋帯域での事業性は難しいと判断せざるを得ない。従って、他のサービスの利用を検討することには賛成。<br/>具体的な案を早急に検討し、進めていくべきである。<br/>【一般社団法人衛星放送協会】</p> <p>○ 左旋帯域における未使用の帯域の活用が進むことによって、衛星放送のインフラコスト低減につながるため、弊社も帯域の有効活用に向けた検討に協力していきたいと考えております。<br/>【株式会社放送衛星システム】</p> <p>○ 衛星放送は地上基幹放送同等のクオリティを有しているため、平成27年3月末に終了した地デジ難視対策に係る恒久化対策設備の老朽化問題対策の選択肢の一つとして、衛星セーフティネット事業の実績を踏まえ、BB代替やCATV等と共に、衛星活用の可否検討を行う方向性に賛同いたします。<br/>【株式会社テレビ北海道】</p> <p>○ 地域での事情は様々であることを考えれば、ブロードバンド代替（IPユニキャスト方式）の調査検証のみならず、ケーブルテレビや衛星左旋帯域の活用による代替における可能性・有効性・経済合理性について、横断的な検討を行うことが放送事業者の経営の選択肢になりうるのであれば有意義であると考えます。<br/>【関西テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 経済合理性を考慮すると、最良な代替手段は地域ごとに異なることも考えられるため、条件不利地域における地上波代替手段として、左遷帯域の活用、BB代替、ケーブル代替等の方策を横断的に検討することは妥当であると考えます。<br/>【中部日本放送株式会社】<br/>【株式会社CBCテレビ】</p> <p>○ 当社が提案した左旋帯域の有効活用案としての条件不利地域における地上波の代替について、各種代替手段も含めて横断的な検討を行うことに賛成します。<br/>【スカパーJSAT株式会社】</p> | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> | <p>無</p> |

## (1) 取りまとめ(案)本文に対する意見

## 第2章 放送用の周波数の有効利用 2.衛星放送の左旋帯域

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|---|---|-------|
| 33  | <p>○ 条件不利地域における放送ネットワークの維持は、本年5月に成立した改正放送・電波法に基づき、NHKと民放の「共同利用型モデル」によって適切に合理化を図ることが目下の課題です。本案にあるCATVや衛星左旋、ブロードバンド等による代替は放送制度上の位置づけや権利処理、新たな費用負担など現時点では課題も多く、拙速に議論が進むことが無いよう要望します。なお、代替の費用負担については、放送ネットワークインフラ維持の観点から、電波利用料を活用するなど国からの補助を検討して戴けるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社毎日放送】</p>  | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かについて、令和6年夏頃に結論を得ることを目指し、今後、著作権等の権利処理、住民理解・受信者対策、放送法との関連等を含む諸課題について検討することとしております。</p> <p>本取りまとめ案では、条件不利地域における地上波を代替する手段として、衛星放送の左旋帯域、ブロードバンド、ケーブルテレビ等の含め横断的な検討を行うべきとの指摘をしているところ、今後、具体的な検討が行われていくものと考えます。</p> <p>御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |
| 34  | <p>○ 第2章 放送用の周波数の有効活用 2. 衛星放送の左旋帯域に関する提言について賛同いたします。未使用の帯域が存在し続けていることを踏まえ、周波数有効利用の観点から、地上放送ネットワーク(中継局ネットワーク)を代替するいわゆる衛星代替への方向性は有効な選択肢であると考えます。ただし、左旋の直接受信についてはマンション共聴設備などの改修等が必要なため、一旦、ケーブルのベッドエンドで受け、ケーブルネットワーク内を伝送し、ラストワイルドはローカル5Gで対応する手法を組み合わせるなど、総合的な検討が必要と思われます。この衛星代替については、ブロードバンド代替やケーブルテレビによる巻き取り等の代替も含めた横断的な検討を実施し、実証実験等でその実現可能性の検討を行うことを強く希望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本電気株式会社】</p>                                 | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>衛星放送の左旋帯域の活用に関する御意見については、本案のとおり、「条件不利地域における地上波を代替する手段としての左旋帯域の活用の可能性や有効性、経済合理性について検証するとともに、ブロードバンド代替やケーブルテレビによる巻き取り等の代替手段も含めた横断的な検討を行う」ことは重要と考えることから、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>  | 無     |
| 37  | <p>○ 受信環境が整わず衛星左旋帯域での参入希望者がいない現状を踏まえて、周波数の有効利用の観点から空き帯域を新たなサービスで活用することを検討するのは妥当です。但し、左旋帯域を活用する新たなサービスの研究開発・実証等の費用が、新サービスとは関係のない放送事業者の衛星利用料等に転嫁されることがあってはなりません。</p> <p>衛星左旋帯域を地上放送の代替手段の1つとして、ブロードバンドやケーブルテレビと共に検討すべきと考えます。衛星放送は山間地域や離島等を含め全国津々浦々に提供できる反面、降雨減衰による影響を受けやすく災害時の情報提供に課題があります。設備費用やその費用負担の在り方等も含めて、各代替手段のメリット・デメリットを比較・精査し、受信者・放送事業者等にとって最もメリットがあり効率的な伝送路を採用することが重要です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>衛星放送の左旋帯域の活用に関する御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>  | 無     |

## (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見 全体的事項

| No.          | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|--------------|---|---|-------|
| <b>全体的事項</b> |   |   |       |
| 79           | <p>○ 小規模中継局等のブロードバンド等による代替の検討にあたっては、コスト削減等の経済合理性と持続可能な仕組み作りを前提に進めることが必要と考えます。また、ブロードバンド代替採用の是非や代替方式は、各社や各地域の事情があるため、それぞれの社の経営判断に委ねるのが適切と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】<br/>【株式会社フジテレビジョン】</p> | <p>本作業チームでは、小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かについて検討を行っています。新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |
| 80           | <p>○ 小規模中継局等のブロードバンド等（ケーブルテレビ、光ファイバ等）による代替可能性について、実証事業の実施を通じて新たな課題が明らかとなり、ブロードバンド代替が放送事業者の「経営の選択肢」として導入可能な環境を整備するために必要な具体的な取組を確認できたことに賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>                               | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>   | 無     |
| 81           | <p>○ 小規模中継局等のBB代替は、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担の軽減を第一義としており、持続的な経済合理性が得られることを前提に実現されるべきです。また移行にあたっては費用負担の問題をはじめ住民理解が不可欠ですが、これについても放送事業者の負担が少ない方を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ信州】</p>                        | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>   | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見 全体的事項

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|--|---|-------|
| 82  | <p>○ 小規模中継局等をブロードバンド等で代替すること（以下、「BB代替」という。）により放送事業者の課題解決につながることは望ましいことではありますが、利用者の利便性等を踏まえ、通信・放送の既存サービスに影響が出ないように検討する必要があると考えます。</p> <p>また、BB代替を実現するためには、最終的にビジネスとして成立するか否かの検証が必要不可欠です。この点、デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめに記載されている本作業チームの趣旨に照らせば、今後 コスト面の精査・負担の在り方の議論を深めることが必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>   | <p>通信・放送の既存サービスへの影響に関する御意見については、今後、品質・機能要件に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。コスト面の精査・負担の在り方に関する御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、コスト面の精査については、本取りまとめ案において、放送アプリケーションの費用の精緻な把握ができなかったことなどの課題が残りつつも、その費用項目と費用の多寡に影響を与える要因の明確化を行っています。</p> | 無     |
| 83  | <p>○ 今回の取りまとめは、実証実験の結果を中心に送り手の目線で記述されているが、本来、受け手（受信者）側の目線についても並行して検討が行われるべきである。該当するエリアの受信者すべてがブロードバンドへ移行しないと、その中継局は廃止できない訳で目的は達成しない。であるならば、何よりも住民理解が大切であり、そのフォローもきめ細かになされるべきである。国はひとつの選択肢を示しているとしているが、受信者の対応については放送事業者ではなく、国が責任をもって行うべきと考える。そもそも、地方局救済が目的のひとつであるなら、地方局には受信者に対応するマンパワーは到底ないのではないか。</p> <p>早急に受信者対策について、国が主体となった体制づくりが進められることを切に願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人12】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、視聴者における受容性について、「インターネット経由での番組視聴を受け入れられる」と回答した被験者が約9割、費用負担については、「一定程度の負担はやむを得ない」と回答した被験者が6割強との結果となりました。令和5年度は、放送アプリケーションを試作した上で、放送番組の配信を行う新たな実証事業を、被験者数を増やした上で実施し、視聴者における受容性や費用負担について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>   | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第2章 放送アプリケーションに関する基礎的調査 2.調査結果

| No.                     | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-------------------------|---|--|-------|
| 第2章 放送アプリケーションに関する基礎的調査 |   |  |       |
| 2. 調査結果                 |   |  |       |
| 84                      | <p>○ 小規模中継局等のブロードバンド等による代替を検討するにあたり、「経済合理性の評価」は非常に重要な要素と考えます。そして、ブロードバンド代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かを判断するには、競争法等に配慮しながらも、ブロードバンド代替全体のコスト試算が今後何らかの方法で具体的になされることは必要です。</p> <p style="text-align: right;">【関西テレビ放送株式会社】</p>  | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、コスト試算については、本取りまとめ案において、放送アプリケーションの費用の精緻な把握ができなかったことなどの課題が残りつつも、その費用項目と費用の多寡に影響を与える要因の明確化を行っています。</p>   | 無     |
| 85                      | <p>○ ブロードバンド代替の可能性について、実証事業の実施及び作業チームでの議論を通じて、放送アプリケーションの構成イメージや実装すべき必要機能の詳細、その費用項目を抽出できたことは一定の成果と考えます。しかし、今回の実証事業の被験者数がのべ152名にとどまり、属性として高齢者の割合が高いこと(p.10参照)を踏まえると実証・分析結果は慎重に評価する必要があります。</p> <p>今回の実証事業では、番組表の表示や緊急情報の通知、アクセス制御といった地上波放送と同等の機能の扱いが決まらず、「経済合理性を評価するための前提となる放送アプリケーションの費用を精緻に把握することができなかった」と課題を残しました。しかし、ブロードバンド代替の可否を判断するためには、通信に関する費用も含めたシステム全体の経済合理性が最も重要です。</p> <p>今後の実証事業や作業チームにおいては、単に費用項目を洗い出すだけでなく、費用負担の在り方、経済合理性の有無や評価についても具体的に検討を進めるよう要望します。品質・機能要件の追加見直しについては、技術的な実現性に加えて、費用からの評価判断が必要です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> | <p>令和5年度は、放送アプリケーションを試作した上で、放送番組の配信を行う新たな実証事業を、被験者数を増やした上で実施することとしております。実証・分析に関する御意見については、実施に当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。費用負担、経済合理性に関する御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本取りまとめ案においては、放送アプリケーションの費用の精緻な把握ができなかったことなどの課題が残りつつも、その費用項目と費用の多寡に影響を与える要因の明確化を行っています。</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第3章 「仮置きした品質・機能要件」の見直し 1.対応デバイス

| No.                    | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|------------------------|---|---|-------|
| 第3章 「仮置きした品質・機能要件」の見直し |   |   |       |
| 1. 対応デバイス              |   |   |       |
| 86                     | ○ 伝送遅延「低遅延プッシュ型配信（MTE等）について検討」<br>IPユニキャスト方式を選択して検討を実施した経緯であるにもかかわらず、IPユニキャスト方式以外の対応要件について検討していると見られる項目があり、IPユニキャスト方式を前提とするならば、機能要件の整理が必要だと考えます。<br>【株式会社ワイズ・メディア】          | 御意見については、今後、品質・機能要件に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。 | 無     |
| 87                     | ○ 映像・音声・字幕等の同時性「低遅延プッシュ型配信（MTE等）について検討」<br>IPユニキャスト方式を選択して検討を実施した経緯であるにもかかわらず、IPユニキャスト方式以外の対応要件について検討していると見られる項目があり、IPユニキャスト方式を前提とするならば、機能要件の整理が必要だと考えます。<br>【株式会社ワイズ・メディア】 | 御意見については、今後、品質・機能要件に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。 | 無     |

(2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

第4章 今後の検討課題と検討の方向性

1.1 次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性

| No.                                 | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-------------------------------------|--|---|-------|
| 第4章 今後の検討課題と検討の方向性                  |  |   |       |
| 1. 1次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性 |  |   |       |
| 88                                  | <p>○ 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第14回）」で表明したとおり、視聴者に受容され、かつ、経済合理性が成り立つのであれば、ブロードバンド等による放送の代替は、放送事業者にとって、持続可能な放送ネットワーク実現に向けた選択肢の1つになると考えます。一方で、IPユニキャスト方式を導入する際のフタかぶせに関する課題は、必要な設備の構成や権利処理、運用体制など広範囲に影響します。</p> <p>したがって、条件不利地域に向けたブロードバンド代替が放送と同等の扱いになり、特別な権利処理を求められることのない運用となるよう、課題解決に向け総務省が先導的役割を果たしていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、いわゆる「フタかぶせ」について、「できれば無いのが望ましい」又は「受け入れられない」と回答した被験者が約7割という結果となりました。IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、著作権法の改正によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、更に検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |

(2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

第4章 今後の検討課題と検討の方向性

1.1 次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性

| No.                 | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無    |
|---------------------|---|---|----------|
| <b>(1)著作権等の権利処理</b> |   |   |          |
| 89                  | <p>○ ブロードバンドによる小規模中継局の代替において、ユニキャスト方式による代替ではふたかぶせ処理や出演者、通行人に至るまで放送とは別の著作権処理が必要となり、放送局の負担が非常に大きく、また視聴者の求める情報が欠落した違和感の強い放送（配信）となってしまいます。放送には放送区域の考えがあるため、地域制限についての検討が必要かもしれませんが、同時、見逃し配信は著作権上、放送とみなすような制度整備が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【RKB毎日放送株式会社】</p> <p>○ IPユニキャストについて検討を行う場合、「フタかぶせ」を回避するため、簡素で一元化された権利処理に加え、スピーディーな処理ができるように、制度が整えられることが前提だ。報道番組の場合は、使用する映像が、飛び込みで入って来ることもある。視聴者に分かりやすいニュースにするために、「フタかぶせ」は基本、あってはいけないものだ。そのための権利処理の仕組みは必須だ。放送と同じことができない、できる見通しが立たないなら、放送の代替にはなり得ない。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 本件は放送の代替としてブロードバンドを利用する検討であり、フタかぶせをせず放送と同じコンテンツを提供するのが大前提と考えます。実証事業でも、視聴者のフタかぶせを否とする意見は、受容派の倍以上というデータが出ております。必要な法改正や権利処理を行い、BB代替を放送扱いとし、視聴者が放送と同じコンテンツをBB代替で視聴できる方針を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ北海道】</p> <p>○ 本案では、IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替の検討課題として、著作権等の権利処理、特にフタかぶせの回避が挙げられています。総務省は今後の方向性として「著作権法の改正によってもなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要かについて更に検討を進めていくべき」としましたが、何をどう検討するのか、具体的な施策や解決の見通しが不明瞭です。</p> <p>実証事業の被験者の多数はフタかぶせに反対しており、IPユニキャスト方式による代替の実現に向けて大きな障害となっています。小規模中継局等の次期更新が近づく中で、総務省において、文化庁や関連団体等と連携して、制度面・運用面からどのように課題解決を行うのか、大いに注目しています。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、いわゆる「フタかぶせ」について、「できれば無いのが望ましい」又は「受け入れられない」と回答した被験者が約7割という結果となりました。IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、許諾推定規定の創設等を内容とする著作権法の改正（令和4年1月1日施行）によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、更に検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | <p>無</p> |

## (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第4章 今後の検討課題と検討の方向性

## 1.1 次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性

| No.                  | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|----------------------|--|---|-------|
| <b>(2)地域制御の有無</b>    |  |   |       |
| 90                   | <p>○ 地域情報を視聴者に届けることは、放送局の重要な役割だと認識している。視聴者に地域情報を適切なタイミングで、確実にお届けするためにも、地域制御は必要で、確実に行うシステムを要望する。</p> <p style="text-align: right;">【読賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 地域制御の有無について<br/>地域情報を当該エリアの視聴者に届けることは、放送局の最も重要な役割だと認識します。<br/>視聴者に地域情報を適時適切に伝えて行くためにも、地域制御は必要であり、かつ確実に運用されるシステムを望みます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島読賣テレビ】</p>  | <p>地域制御については、一般的な同時配信サービスとは異なり、地上波放送の代替であるため、サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じとすべきと考えており、本取りまとめ案の「仮置きした品質・機能要件」において、「サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じ」としております。また、地域制御手段については、IPアドレス、GPS、ユーザID等、複数の手段が考えられ、今後具体的に検討することとしています。御意見については、今後、地域制御の有無に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |
| <b>(3)住民理解・受信者対策</b> |  |   |       |
| 91                   | <p>○ 円滑に切り替えをするためには、主体的に放送局が動くべきではあるが地域住民の理解を得るために、総務省、地方自治体の協力をお願いしたい。<br/>切替後、使用方法などの住民フォローにおいても、同様だ。<br/>また、代替の実態を全国の国民に広く周知することにも協力いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【読賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 住民理解・受信者対策<br/>地域の視聴者の理解を得るためには、切り替え時はもちろん、その後の使用方法のフォローなどについても総務省、地方自治体の協力を望みます。<br/>全国的な周知と地域ごとの対策両面についてお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島読賣テレビ】</p> | <p>地域制御については、一般的な同時配信サービスとは異なり、地上波放送の代替であるため、サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じとすべきと考えており、本取りまとめ案の「仮置きした品質・機能要件」において、「サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じ」としております。また、地域制御手段については、IPアドレス、GPS、ユーザID等、複数の手段が考えられ、今後具体的に検討することとしています。御意見については、今後、地域制御の有無に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第4章 今後の検討課題と検討の方向性

### 1.1 次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無    |
|-----|---|--|----------|
| 92  | <p>○ 「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次）（案）」の第1章にケーブルテレビの現状と課題が記載され、ケーブルテレビ事業者の小規模中継局等や辺地共聴施設の代替（巻取り）について、その際の整備等費用の課題が残されている旨、記載がされています。</p> <p>仮にケーブルテレビにて代替する場合は、幹線や引込線の敷設、ヘッドエンド内の伝送装置の増強等の投資が必要となります。今般の代替の対象となる地域は、基本的に経済合理性が低い地域であると考えられることから、その設備投資および運用に係る費用を利用者からのサービス利用料のみで回収することは困難と考えられます。</p> <p>また、小規模中継局等をブロードバンド等で代替する場合については、昨年の総務省の「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」にて、「放送のブロードバンドによる代替を実現するために追加的なコストが発生したとしても、当該コストを有線ブロードバンドサービスに関する新たな交付金制度によって支援することは制度上困難であり、当該コストは、少なくとも第一義的には、放送のブロードバンドによる代替の直接の受益者である放送事業者によって負担されるべきものと考えられる。」と、最終取りまとめに記載されております。</p> <p>ケーブルテレビによる代替にせよブロードバンドによる代替にせよ、費用については受益者となる放送事業者が負担することが明らかであると考えます。</p> <p>さらに、これまでアンテナで受信（月額利用料が無料）、又は共聴施設等で安価に放送を受信できている地域住民にとって、ブロードバンドやケーブルテレビ等の代替手段に変わること、従来よりも高額な利用料が発生することが想定されますが、十分にご納得いただくことが大前提であると考えます。</p> <p>「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チームの2次取りまとめ（案）」においても、今後の検討課題として「ブロードバンド等の利用に係る費用については『一定程度の費用負担はやむを得ない』との回答が多いものの、具体的に受容できる費用水準については調査できていない」とされています。費用水準によって対象の地域住民の受け入れ可否も異なると思われるので、費用水準を早急に明らかにした上で、国、関係自治体及び、地上放送事業者から地域住民に十分な説明をしていただき、地域住民が納得した上で代替手段をとることが肝要であると考えます。</p> <p>このように、今後の検討会の議論においては、費用に関する議論は避けて通れないものであり、地上放送事業者の負担の在り方及び、地域の受信者の負担の水準や在り方と、周知・理解について検討を進めていただくことを要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【JCOM株式会社】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、費用負担について、「一定程度の費用負担はやむを得ない」と回答した被験者が6割強、また、辺地共聴施設のケーブルテレビへの切替えでは、「現状と同程度ならよい」と回答した被験者が約7割という結果となりましたところ、御意見については、今後、住民理解・受信者対策に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | <p>無</p> |

(2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

第4章 今後の検討課題と検討の方向性

1.1 次取りまとめで例示された課題に係る検討状況と今後の検討の方向性

| No.                       | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|---------------------------|--|--|-------|
| (5) デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上 |  |  |       |
| 93                        | <p>○ 緊急地震速報や録画など、視聴者のニーズを満たせなければ、放送の代替にはなり得ないとする。</p> <p style="text-align: right;">【読賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上</p> <p>緊急地震速報など、同時性、即時性を求められる情報発信、一方で視聴機会の拡大に繋がる録画機能の搭載など、現状と同等以上の利便性を確保出来なければ放送の代替にはなり得ないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島読賣テレビ】</p> | <p>本取りまとめ案の「仮置きした品質・機能要件」においては、「緊急地震速報（文字スーパー方式）」について、「速やかに表示させることが望ましい」とし、また、「録画」については、「録画（ストリーミング動画の蓄積）の代替機能として、ファイルダウンロード機能及び見逃し配信機能」としてあります。御意見については、今後品質・機能要件、デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No.               | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-------------------|---|---|-------|
| <b>第5章 今後の進め方</b> |   |   |       |
| 94                | <p>○ 小規模中継局等の代替は、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担の軽減の観点から、人口動態を適切に考慮しつつ永続的な経済合理性の成立を第一義として、必要な制度手当がなされることを前提とするとともに、放送事業者と視聴者に対して負担の少ない手段によって実現されるべきです。なお、代替手法に関する検討に当たっては、あくまでも地上波放送の代替としての位置付けであることを念頭に、求められるべき提供サービスを精査すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【日本テレビ放送網株式会社】<br/>【株式会社山梨放送】<br/>【株式会社静岡第一テレビ】<br/>【株式会社宮城テレビ放送】<br/>【日本海テレビジョン放送株式会社】<br/>【株式会社長崎国際テレビ】</p> <p>○ 小規模中継局等の代替は、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担の軽減の観点から、人口動態を適切に考慮しつつ、経済合理性を念頭に、必要な制度整備がなされるとともに、放送事業者、視聴者双方に負担の少ない手段によって実現されるべきです。代替手法の検討に当たっては、あくまでも地上波放送の代替としての位置付けであることを念頭に、求められるべき提供サービスを精査し法整備を行うべきと考えます。 【株式会社福岡放送】</p> <p>○ 小規模中継局等の代替については、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担軽減の観点から、また、視聴者負担の少ない手段で考えるべき点からも、あくまで地上波放送の代替として検討すべきと考えます。 【西日本放送株式会社】</p> <p>○ 小規模中継局等の代替は、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担の軽減の観点から、適切な人口動態の考慮と永続的な経済合理性の成立を第一義として、必要な制度手当がなされることを前提にするとともに、放送事業者と視聴者に対して負担の少ない手段によって実現されるべきです。</p> <p>代替手法に関する検討にあたっては、あくまでも地上波放送の代替としての位置づけであることを念頭に、求められるべき提供サービスを精査する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ新潟放送網】</p> | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|---|---|-------|
| 95  | <p>○ 検討会での議論はわが国の放送制度を根幹から見直すもので結論までに時間がかかることは十分承知していますが、一方で検討の最中であっても中継局設備の更新時期は刻々と近づき、放送事業者は数年先の設備の先行発注（社の年度予算が確定する前の発注行為）を進めなければなりません。</p> <p>中継局の設備更新にあたり、昨今の半導体の供給不足により従来より発注から納品までの期間が非常に長くなっている実態があります。その結果、2？3年先に計画している設備更新を行うために、現時点でメーカーへの先行発注を強いられるケースが増えています。</p> <p>財務基盤の弱いローカル局にとって、業績の先行きが不透明な中で数年先の設備投資の意思決定と先行発注は、経営判断する上で大きな不安要素です。</p> <p>今後の制度変更や中継設備を所有する新会社案などの放送ネットワークの在り方によっては、発注時期が早くなっている現状を鑑みると、設備投資の重複や、既に結んだ契約のキャンセルなどが発生する可能性もありうると考えております。</p> <p>今後の検討にあたってはこの点も考慮いただき、新たな放送制度の早急な構築をお願いしたいと考えます。<br/>【株式会社熊本県民テレビ】</p> | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替についての検討は、放送事業者における小規模中継局の更新時期を念頭に、放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かについて、令和6年夏頃に結論を得ることを目指すこととしております。</p> <p>御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>   | 無     |
| 96  | <p>○ 「ブロードバンド代替が放送事業者の経営の選択肢」としている点には賛同する。</p> <p>また、結論を導き出す際には、導入時点だけでなく、維持・管理も含めた経済合理性を明らかにしていただきたい。<br/>【讀賣テレビ放送株式会社】</p>  | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |
| 97  | <p>○ 小規模中継局、ミニサテを他の手段で置き換える場合は、経済合理性の元に検討されるべきと考えます。ブロードバンド（ユニキャスト方式）は現制度では放送ではないため、フタかぶせなどの権利処理対応に別の設備や作業が発生すること、また視聴者への回線費用や放送アプリケーション（配信プラットフォーム）費用なども必要となり、もし費用面での大きな優位性が伴わないとなれば移行する理由が乏しいためです。想定費用や運用面より具体的な検討がなされない限り、移行の判断は難しいのではないかと考えられます。</p> <p>また本件は、ブロードバンド（ユニキャスト方式）以外のケーブルテレビ、衛星放送（左旋）などと並行して検討のうえ、経済合理性と視聴者の受容性が伴う手段を検討するのが良いのではないかと考えます。<br/>【株式会社仙台放送】</p>   | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>                             | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方   | 修正の有無    |
|-----|--|--|----------|
| 98  | <p>○ 各地域の放送局が地域情報の発信主体としての役割を担う観点から、小規模中継局等の代替を検討するうえで、現在の放送で実施されている機能・品質を視聴者に提供することが望ましいと考えます。</p> <p>作業チームでは「コスト負担軽減のため」という観点から提供されるサービスの精査が行われていると理解します。その上で、取りまとめでは、今後の進め方において「デジタルの特性を活かしたサービスの向上」が検討課題として挙げられていますが、本来の「コスト負担軽減のため」という目的に限定して検討されるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【朝日放送テレビ株式会社】</p>  | <p>御意見については、今後、品質・機能要件、デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上に関する検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>                         | <p>無</p> |
| 99  | <p>○ 「作業チームでは、（省略）ブロードバンド代替が放送事業者の新たな『経営の選択枝』となり得るか否かについて、令和6年夏頃に結論を得ることを目指すこととする」とありますが、その他の代替手段の検討も並行して進めて、出来るだけ早期に結論を得ることが必要と考えます。</p> <p>「作業チームでは、（省略）ブロードバンド等による小規模中継局等の代替について、より実践的に検討を進めていくこととし」とありますが、ブロードバンド代替のみならず、地域事情によっては経済合理性が期待できるギャップファイラーへの置き換えも選択枝になると考えます。【北海道文化放送株式会社】</p> <p>○ 小規模中継局の代替として、ブロードバンド代替の検討・実証実験が進められていますが、小規模中継局等の更新作業は既に始まっていることから、更新スケジュールに影響が出ない様、既に提示されている時期に遅滞なく結論を出して頂くとともに、他の代替手段として放送波で視聴継続可能なギャップファイラーも、地域事情やエリアの実態によっては、コスト負担軽減の観点や視聴者の利便性において有用と考えられるため、選択枝の一つとしての検討を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【札幌テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 中継局等の代替手法</p> <p>中継局の代替手法の選択枝のひとつに、経済的合理性が見込めるギャップファイラーを加えていただくよう要望します。</p> <p>BB代替の議論の結論が出るまで送信機の更新時期を先送りする動きが出始めており、実現性を含めたスピーディーな議論をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【北海道テレビ放送株式会社】</p> <p>○ ブロードバンド代替が放送事業者の「経営の選択枝」となり得るか否かについて、令和6年夏ごろに結論を得るとしてはありますが、この結論は中継局の放送機更新計画に大きく影響しますので、これ以上遅滞することなく判断がなされることを希望します。</p> <p>ブロードバンド等による代替の検証のみならず、経済合理性や地域事情を十分加味し、有線でのカバーが難しい地域などでギャップファイラーへの置き換え等も選択枝となるような幅広い検討を望みます。</p> <p style="text-align: right;">【北海道放送株式会社】</p> | <p>御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>ギャップファイラーへの置き換えに関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p> | <p>無</p> |

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-----|---|--|-------|
| 100 | <p>○ 北海道は広大な土地に150以上の多数の中継局を有する特殊な地域であり、放送を維持するため2024年度から多年度計画で中継局の更新作業を予定しています。BB代替が経営の選択肢たりうるかどうかの結論は、予定の令和6年夏より後ろ倒しにならないよう、迅速な検討を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ北海道】</p>   | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替についての検討は、放送事業者における小規模中継局の更新時期を念頭に、放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かについて、令和6年夏頃に結論を得ることを目指すこととしております。</p> <p>御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>  | 無     |
| 101 | <p>○ 放送番組の配信を行う新たな実証事業について</p> <p>ブロードバンド代替を想定した放送アプリケーションを試作して放送番組の配信を行う新たな実証実験を実施し、視聴者の受容性の検証や技術的な検証を行う事には賛同します。</p> <p>ブロードバンド代替の実施に当たっては、費用（辺地での施設整備費用や維持費用、視聴費用等々）について、地域放送事業者や視聴者の負担が極力少なくなるように検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島讀賣テレビ】</p> | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>住民理解・受信者支援については、令和5年度は、放送アプリケーションを試作した上で、放送番組の配信を行う新たな実証事業を、被験者数を増やした上で実施し、ブロードバンド等の利用に係る経済的負担等について検討を進めてまいります。御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>  | 無     |
| 102 | <p>○ 中継局の代替としてIPユニキャスト方式を利用するには、その扱いを「通信」ではなく「放送」とみなすことを前提としなければ、視聴者の利便性を著しく低下させるほか、権利処理などで放送局に過大な負担が生じることとなります。技術的な検討も必要ですが、法制度的な検討を早急に進めていただくよう期待いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ西日本】</p>  | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、権利処理について、いわゆる「フタかぶせ」は「できれば無いのが望ましい」又は「受け入れられない」との回答が約7割という結果となりました。IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、著作権法の改正によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、更に検討を進めてまいります。</p> <p>また、放送法との関連等についても検討を進めてまいります。</p> <p>御意見については、検討を進める上での参考とさせていただきます。</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|--|---|-------|
| 103 | <p>○ 今後の取組みにおいては、ブロードバンド代替のみにこだわることなく、放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減するという本来の目的を重視し、視聴者及び放送事業者双方にとってメリットのある、継続的な経済合理性・受容性・実現性の高い代替手段を優先的に検討していくべきと考えます。</p> <p>【関西テレビ放送株式会社】</p>                       | <p>本取りまとめ案では、IPユニキャスト方式以外の代替手段も含めた最適な代替手段について検討を進めていくことも必要となるとしています。</p> <p>御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>【推進係（コン課）】</p>   | 無     |
| 104 | <p>○ 小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、我々の選択肢を広げるための検討であることは理解していますが、判断に資する情報とまではありません。また、権利処理の問題やそれに伴うフタかぶせなど課題も山積しています。ミニサテの更新時期が迫っていることも踏まえ、高い実現性を前提とした検討を進めて頂きたいと考えます。</p> <p>【高知さんさんテレビ株式会社】</p> | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るか否かについて、令和6年夏頃に結論を得ることを目指し、今後、品質・機能要件等の諸課題について検討することとしております。</p> <p>御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>【推進係（コン課）】</p> | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-----|--|--|-------|
| 105 | <p>○ 本案の「ブロードバンド等による小規模中継局等の代替は、（中略）放送事業者及び視聴者の双方にとってこれまでに経験したことのない新たなサービスとなることから、その実現までの道のりは決して平坦ではない」との認識は妥当です。とりわけ、IPユニキャスト方式による代替は、権利処理等の課題について未解決のままです。一方、地域制御を導入すれば、放送事業者による既存の配信ビジネスに悪影響を与えかねず、現実的な選択肢とはなり得ないと考えます。</p> <p>「IPユニキャスト方式以外の代替手段も含めた最適な代替手段について検討を進めていくことも必要」との方針に賛同します。但し、代替に当たっては、総務省から強制されるものではありません。現行の小規模中継局等の更新も含めて、経済合理性があり、且つ地域事情を勘案した上で、放送事業者自らが選択判断することが重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、権利処理について、いわゆる「フタかぶせ」は「できれば無いのが望ましい」又は「受け入れられない」との回答が約7割という結果となりました。IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、著作権法の改正によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、更に検討を進めてまいります。</p> <p>地域制御については、一般的な同時配信サービスとは異なり、地上波放送の代替であるため、サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じとすべきと考え、本取りまとめ案の「仮置きした品質・機能要件」において、「サービス提供区域は、代替する小規模中継局等の放送エリアに同じ」としております。引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>経済合理性については、小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減するものであることが重要であると考えます。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。</p> <p>放送事業者の選択判断については、小規模中継局等のブロードバンド等による代替について、一律の義務として放送事業者に課すことは考えておりません。</p> <p>御意見については、これらの検討を進めていく上で参考とさせていただきます。</p> | 無     |

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-----|---|--|-------|
| 106 | <p>○ 安全・信頼性を確保した上での経済合理性が最も重要です。また小規模中継局とミニサテはその多くが民放とNHKの共同建設でもあるため、NHKには、“あまねく受信”義務の一環と捉えてもらい、視聴者実態の調査などイニシアティブを取った役割を期待します。そして放送ネットワークの効率化に向けて、放送事業者の経済合理性確保、視聴者の負担軽減、そして地域事情を十分に勘案してもらうことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【広島テレビ放送株式会社】</p>  | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替が放送事業者の新たな「経営の選択肢」となり得るためには、放送事業者における放送ネットワークインフラのコスト負担を軽減することが重要であると考えています。この点を念頭に、今後、品質・機能要件を含む諸課題について検討を進めてまいります。</p> <p>視聴者における費用負担については、今後、放送アプリケーションを試作した上で、放送番組の配信を行う新たな実証事業を、被験者数を増やした上で実施しつつ検討を進めてまいります。</p> <p>御意見については、こうした検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「安全・信頼性」については、本取りまとめ案の「仮置きした品質・機能要件」において、「既存の放送事業、電気通信事業等での基準に準拠」としております。</p> | 無     |
| 107 | <p>○ 鹿児島県は島嶼部を含めると南北約590kmの長さで、有人離島は7つの地域に18島が点在する総面積9,187km<sup>2</sup>（全国10位、九州最大）の県です。カバーするテレビ・ラジオは、従来のニュース・情報の提供だけではなく昨今の地球温暖化（沸騰化）による気候変動の影響で防災インフラとしての役割が急速に高まっています。</p> <p>当社はエリア内に79のテレビ中継局がありその保守点検、整備また更新による設備投資は大きな経営負担となっており、今回の「放送法の一部改正」により、共同利用会社が中継局を運用することが可能になる「中継局の共同利用」は当社のみならずエリア全体の経営上の懸念を解決する方策の一つであるとの認識です。当社はNHKとエリア民放局と協議の上、早急に着手したいと考えます。</p> <p>小規模中継局等のブロードバンド代替は少数世帯をカバーする中継局が有人離島を含め多く、有効であると考えます。しかしながら、権利処理に係る課題は残っていると認識していますので、地方ローカル局に過度の負担が発生しない制度となることを希望します。また、限定された地域におけるブロードバンド代替は地上波放送と見做す等の法的整備の検討も希望します。</p> <p>県および関係自治体の理解と協力を得ながら、テレビ局としての役割を果たしていきますので、ご支援をいただきたく希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島放送】</p> | <p>令和4年度の実証事業における視聴者へのアンケート調査では、権利処理について、いわゆる「フタかぶせ」は「できれば無いのが望ましい」又は「受け入れられない」との回答が約7割という結果となりました。IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、著作権法の改正によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、更に検討を進めてまいります。</p> <p>また、放送法との関連等についても検討を進めてまいります。</p> <p>御意見については、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>   | 無     |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方  | 修正の有無 |
|-----|--|---|-------|
| 108 | <p>○ 小規模BB代替WGの実証事業の現場には、規模の大小は別にして放送通信融合の現実的なテーマが集約されていると受け止めています。すなわち、CTVの普及拡大が一段と進む中、地上デジタルの放送品質と同等のサービスがIP通信によってご家庭に届けられるよう、代替のための条件（特に県域免許制度に基づく地域制御）や利用者の声、それにアクセシビリティやトータルな経済合理性について、実に詳細かつきめ細かい目線で段階的実証的に進められている取り組みに注目しております。</p> <p>ローカルコンテンツを発信する立場で見ますと、今後は公私2本立てのPFサービスが混在並立する段階に入るとは思いますがと予想しております。自由闊達で内外入り乱れてのサービス競争が激化する多数の私的PFと、地上デジタル同等のスペックで日本の放送全体を包括する形で協調領域のシンボルの一つとなる公的PFとで、それぞれ役割が明確に別れ、ローカルコンテンツの発信側も、それを選ぶ受信側もマルチモーダルで処理しあうであろう局面では、今の小規模BB代替WGの実践的な取組みが礎となるのは必然と受け止めており、大いに期待をしております。</p> <p style="text-align: right;">【福井放送株式会社】</p> | <p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>プラットフォームに関する御意見については、本案に対する一つの見解として承ります。</p> | 無     |

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無    |
|-----|---|--|----------|
| 109 | <p>○ 放送に求められる「品質・機能要件」を満たす、ブロードバンドを用いた放送サービスとしては、既にIPマルチキャスト方式・優先制御方式によるものが提供され、多くの視聴者に利用されているところです。</p> <p>一方、IPユニキャスト方式・ベストエフォート方式（以下、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）と記載）によるものは、設備投資コスト等の観点から、既存の配信方式（放送波による配信方式のほか、IPマルチキャスト方式やRF方式を含む）による放送の提供が難しいエリアでの例外的な選択肢として、新たに検討が開始され、昨年度には実証事業が行われたところです。</p> <p>当該実証事業において、ミニサテライト局・小規模中継局エリアにおける9割の被験者がIPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるインターネット経由での番組視聴を受けられるとの結果が得られた一方で、同時視聴者数が多いコンテンツを視聴する場合を想定した受容性等への実証が十分に行われた訳ではない等、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるブロードバンド代替を導入するに当たっての課題は残っているところです。</p> <p>これら課題の解消に向けて、新たな実証事業や放送事業者における具体的な検討を実施する際は、引き続き、当社も積極的に検討・協議に関わっていく考えです。</p> <p>なお、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるブロードバンド代替を用いて、多くの視聴者が放送を同時に視聴する場合には、通信ネットワークへの負荷が増大することは避けられず、その結果、映像遅延・画像劣化の発生等の放送の品質低下が生じるおそれがあることに加え、ブロードバンド事業者が提供する通信サービスにおいても、通信速度の低下等の影響が生じるおそれがあります。</p> <p>以上を踏まえると、各放送事業者が具体的なブロードバンド代替手段を選択される場合においては、より効率的な通信ネットワークの利用が可能なIPマルチキャスト方式や、遅延が発生しにくい優先制御方式を活用することで、放送サービスの安全性・信頼性や、視聴者にとっての優良な視聴体験を確保できるものと考えております。</p> <p style="text-align: center;">【東日本電信電話株式会社】</p> | <p>御意見については、今後、品質・機能要件等の検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p> | <p>無</p> |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方 | 修正の有無 |
|-----|--|----------|-------|
|     | <p>○ 放送に求められる「品質・機能要件」を満たす、ブロードバンドを用いた放送サービスとしては、既にIPマルチキャスト方式・優先制御方式によるものが提供され、多くの視聴者に利用されているところです。</p> <p>一方、IPユニキャスト方式・ベストエフォート方式（以下、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）と記載）によるものは、設備投資コスト等の観点から、既存の配信方式（放送波による配信方式のほか、IPマルチキャスト方式やRF方式を含む）による放送の提供が難しいエリアでの例外的な選択肢として、新たに検討が開始され、昨年度には実証事業が行われたところです。</p> <p>当該実証事業において、ミニサテライト局・小規模中継局エリアにおける9割の被験者がIPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるインターネット経由での番組視聴を受け容れられるとの結果が得られた一方で、同時視聴者数が多いコンテンツを視聴する場合を想定した受容性等への実証が十分に行われた訳ではない等、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるブロードバンド代替を導入するに当たっての課題は残っているところです。</p> <p>これら課題の解消に向けて、新たな実証事業や放送事業者における具体的な検討を実施する際は、引き続き、当社も積極的に検討・協議に関わっていく考えです。</p> <p>なお、IPユニキャスト方式（ベストエフォート）によるブロードバンド代替を用いて、多くの視聴者が放送を同時に視聴する場合には、通信ネットワークへの負荷が増大することは避けられず、その結果、映像遅延・画像劣化の発生等の放送の品質低下が生じるおそれがあることに加え、ブロードバンド事業者が提供する通信サービスにおいても、通信速度の低下等の影響が生じるおそれがあります。</p> <p>以上を踏まえると、各放送事業者が具体的なブロードバンド代替手段を選択される場合においては、より効率的な通信ネットワークの利用が可能なIPマルチキャスト方式や、遅延が発生しにくい優先制御方式を活用することで、放送サービスの安全性・信頼性や、視聴者にとっての優良な視聴体験を確保できるものと考えております。</p> <p>また、ブロードバンド代替を導入する際は、代替手段を提供する通信事業者において、経済的、効率的な提供を担保する仕組みが必要であり、投資インセンティブが損なわれることにならないよう、留意する必要があると考えます。 【西日本電信電話株式会社】</p> |          |       |

# (2)【別添1】作業チーム2次取りまとめに対する意見

## 第5章 今後の進め方

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方   | 修正の有無 |
|-----|---|--|-------|
| 110 | <p>○ 今後の進め方</p> <p>「品質・機能要件」に可能な限り準拠することを前提とするならば、ブロードバンドに限定せず、ケーブルも含めた代替手段をあわせて検討することが必要です。このまま「ブロードバンド代替に関する作業チーム」という呼称で作業チームを継続すると、あたかもIPユニキャストでないと代替手段とならないような誤解を与えかねません。令和6年に結論を得ようとするなら、作業チームの呼称を変更し、代替手段全般を検討する枠組みとすべきだと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ワイズ・メディア】</p> | <p>小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、ケーブルテレビによる代替も検討対象としており、作業チームの名称は「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」としております。</p> | 無     |

# (3) その他

| No. | 意見【意見提出者名】 | 本検討会の考え方 | 修正の有無 |
|-----|------------|----------|-------|
|-----|------------|----------|-------|

その他

|     |   |  |   |
|-----|---|--|---|
| 251 | <p>○ デジタル時代の放送を考えるにあたって、小規模中継局等のブロードバンド等による代替、NHKのインターネット利用など、放送局のネット利用が加速していくことは本報告書の各種報告内容から伺えるかと思えます。</p> <p>また、本報告書の”はじめに”にも書かれている通り、”地域情報を発信する放送の社会的役割はより一層重要となる”と記載されており、民主主義を支える1つの機能として放送は重要な機能を持っていると考えます。</p> <p>デジタル時代が加速することにより、将来的には電波を利用した放送が消えてしまい、全てネットによる配信となってしまふ可能性があると考えられますが、その場合、放送というものがインターネットの配信サイトの1つになってしまい、放送というメディアが消滅してしまう可能性があると思われ、これは民主主義の危機ともいえる状態になる可能性も考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>ところで、日本の民主主義を支える議会には、国、都道府県、市区町村の3つの階層の議会があり、どれもが無くなってしまふと困る重要なものだと思います。放送に例えると、国がNHKや民放ネットワーク、都道府県が民放、市区町村がCATVやコミュニティFMとなるのでしょうか。後者になるほど資金的に運営が難しくなっているかと思いますが議会同様に重要なメディアです。</p> <p>ここではコミュニティFMに注目して、もし、電波による放送を完全にやめて、インターネットに完全に移行することを考えます。</p> <p>ハード的には、インターネットによる配信のコストは下がっていて、小規模な配信の場合、サーバー等にかかる費用も安価であり、スモールスタートが可能のため誰もがインターネット放送を始めることが可能なのではと考えてしまうのですが、ラジオでは音楽を流すことが多く著作権問題をクリアする必要があります。特に、隣接権については”放送”（インターネットでの同時配信含む）である場合適切な価格で利用できる仕組みがあるのですが、インターネットのみの配信の場合は個別に解決する必要があり、資金力のない小さなインターネット放送局が事実上開局できないという問題があります。</p> <p>著作権については、小さな放送局だけの問題でなく、同時配信、小規模中継局等のブロードバンド等による代替においても蓋かぶせの問題が出てきているかと思えます。</p> <p>このように、デジタル時代の放送を考えるにあたっては、著作権問題も大きなテーマとして注目すると共に、もっと広範囲に目を向けて取り組んでほしいです。 【個人11】</p> | <p>今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p> <p>なお、小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チームにおいて、IPユニキャスト方式による代替について、「フタかぶせ」が回避されるようにするため、著作権法の改正によってなお解決していない課題としてどのようなものが考えられ、それを解決するためにはどのような対策が必要か、検討を進めております。</p> | 無 |
|-----|---|--|---|

# (3) その他

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方   | 修正の有無    |
|-----|--|--|----------|
| 255 | <p>○ これまでご検討していただき、ありがとうございます。議事録、資料を拝見しました。以下、気になった点及び分かっている情報について記載させていただきます。</p> <p>1. 地デジ化時の経緯</p> <p>ご面倒ですが、まずアナログ放送からデジタル放送になった時の経緯を「別紙1」でご覧ください。</p> <p>この中で、一番老朽化が懸念される地デジ化以前の難視地区共聴施設は、これまで、保守している業者によって何とか維持されてきました。基本契約は無く、トラブル時のデマンド対応で休みも関係なく対応されています。地域の保守業者は減少していますが、同じ地区の同業者が引き継ぐ事で運用されています。新品ではなく旧製品を手直し、修理して使用し、組合さんの負担の少ない方法で保守されています。40年以上大きなトラブルなく運用がされているのは、そのためです。</p> <p>それでも、地デジ化以前の共聴の現状は厳しく、年々災害に耐えられない状態になっています。同軸ケーブルは、シールドが腐食し役目を果たせないの、ケーブルの支持線をアース線として使用しています。電柱は見えない部分の腐食が進み、危険な状態です。ギリギリの状態なのです。</p> <p>どちらも、業者が見ないと状況はわかりません。組合の方々では判断できないと思います。</p> <p>古い電柱は、NHK共聴でも作業中に人身（死亡も）事故が起きるなど大きな問題になっています。地デジ化以前の共聴は、今すぐ対応しないと何が起こるか分かりません。</p> <p>2. アンケート等の解釈問題</p> <p>検討会の資料の中で、解釈や判断によって、違った方向に進んでしまうような内容がありましたので、「別紙2」に取り上げてみました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方で人口の少ない地域の送信施設や共聴施設の経費が問題である</li> <li>・ 共聴の老朽化はそれほどでもない</li> <li>・ 共聴施設は、ケーブルテレビ巻取り希望者がそれなりにいる</li> <li>・ 共聴加入者は、ケーブルテレビ加入について「費用負担が現状と同程度ならよい」が多い</li> </ul> <p>という事で、「共聴施設は、それほど老朽化していないので、更新を急ぐ必要はないものの、ケーブルテレビ希望者もあり、費用負担も納得されているので、今後の更新はケーブルテレビへの巻取りを進めるべき」と判断されています。</p> <p>ところが、設問等詳しく見てみると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NHK受信料は一律で、「あまねく放送」を届ける義務</li> <li>・ 共聴の老朽化問題は全体の40%を超えている</li> <li>・ 共聴施設は、ケーブルテレビ巻取りを希望者しないが一番多く38%</li> <li>・ 共聴加入者は、ケーブルテレビ加入について「費用負担が現状と同程度でなければ希望しない」が一番多く68%</li> </ul> <p>と、解釈が異なることとなります。</p> <p>つまり、「共聴施設は、全国で4割を超える施設で老朽化が進んでおり、改修や更新が今すぐの課題。ケーブルテレビへの巻取り希望者は、まだ28%と少なく、費用負担についても、「現状よりも高くなるケーブルテレビへは加入しない」が、68%で、費用負担も問題となる為、現状でのケーブルテレビへの巻取りは困難である」という判断となります。多分、現状はこちらではないかと思えます。</p> | <p>辺地共聴施設に関する御意見については、今後の放送政策に対する御意見として承ります。</p> | <p>無</p> |

## (3) その他

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方 | 修正の有無 |
|-----|--|----------|-------|
|     | <p>3. 論点の違い</p> <p>第1章「衛星放送及びケーブルテレビ」で、題名は「ケーブルテレビの現状と課題」となっていますが、内容は、小規模中継局等及び辺地共聴施設の問題のようです。ケーブルテレビの課題は一つも記載されていないのに、今後の方向性の一つでしかないケーブルテレビを重要視している内容になっています。</p> <p>これでは、ケーブルテレビへの依存、期待が高いということだけになってしまいます。ケーブルテレビの実態（特に地方）を、ケーブルテレビ側からではなく、全く違う視点で検証すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度末における加入世帯数約3,139万世帯（全世帯数の約52.5%）</li> </ul> <p>加入者は、首都圏、関西圏及び民放の数が少ない県が中心で、世帯数が多いため比率も高いです。「ケーブルテレビは、その高い普及率を活かして、小規模中継局等や辺地共聴施設の代替（巻取り）先、地域における放送の送受信環境の担い手としての役割が期待される」とありますが、小規模中継局等及び辺地共聴施設は地方にあるので、「高い普及率」という理由で重要視するのは疑問です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度末におけるホームパス約5,280万世帯（全世帯数の約88.4%）</li> </ul> <p>居住者の多い都市では集合住宅（マンションやビル）での加入者も多く、その建造物による障害での加入者も多いです。いわゆる、自費ではなくマンション、ビル等、建物管理者が加入している事が多く、視聴者は、無料で視聴しているように感じているケースもあります。</p> <p>しかも、地デジ化の際、対策のみが行われたため老朽化しており、視聴者自身は老朽化に気づいておらず、容易に改修できないケースもあります。その古い設備でホームパス数が多いというのは疑問です。いつまで使えるのでしょうか。</p> <p>今後、集合住宅の設備の改修・更新が進まない場合、無料視聴のような形態がなくなり光テレビへの移行が進むとすれば、ケーブルテレビ加入者が激減する可能性も想定しておく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主放送では、地域の生活、文化・スポーツ、行政・防災等に関する情報を発信</li> </ul> <p>ケーブルテレビの規模が大きいか、そうでないかで極端に違います。地方では現在、学校の運動会の再放送ばかりで、防災に関する情報、地域の生活に関する情報は見たことがありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のにぎわい創出、安心・安全確保に貢献</li> </ul> <p>ホームページに地域の情報はなく、地域への貢献度は不明です。ケーブルテレビの良さは全く伝わってきません。</p> <p>地域によっては、既にケーブルテレビに巻き取られているNHK共聴施設や辺地共聴施設があります。わざわざ実証の為の工事をを行い、アンケートするより、実際巻き取った施設へのアンケートのほうが良いのではないかと思います。巻取り事例は「別紙3」のとおりです</p> <p>これまでの検討内容であれば、本来は「別紙4」の通りかと思います。案としてまとめられた文章を、ほぼ引用しています。ひとつの意見として、ご参照ください。</p> <p>4. 本当の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビについて</li> </ul> <p>現在、地方では、国と自治体の費用でケーブルテレビ（第三セクター）によるブロードバンド整備が進んでいます。ケーブルテレビが欠かせない地域もあるので、重要視される部分もありますが、規模が大きくなり過ぎると様々な問題が発生します。</p> |          |       |

# (3) その他

| No. | 意見【意見提出者名】   | 本検討会の考え方 | 修正の有無 |
|-----|--|----------|-------|
|     | <p>地方のケーブルテレビでは、居住者の多い地区の光化は進んでいないのに、国と自治体の費用で山間部付近まで光ファイバー整備が進められています。多くの費用がかかっているようですが、加入者は少なく、費用対効果はよくありません。</p> <p>「災害時の放送の確保に関する検討分科会 報告書 令和2年7月」によると</p> <p>「地方部のケーブルテレビ事業者には、社員数が50人に満たない程度の小規模事業者が多く、人口減少の影響等により、既に、サービス停止に追い込まれる事例も発生している。特に、サービス提供区域内に難視聴地域がある場合は、当該地域における地上デジタル放送の視聴に大きな支障をきたすことが課題である。」とありますように、ケーブルテレビの長期の運用には、施設の規模を運営できるだけの加入者数必要です。</p> <p>ところが、居住者の多い地区では光化が進んでいないので、通信速度の遅いケーブルテレビを解約するケースが増えています。現在は、インターネットのみのようですが、テレビについても改修が進んでいない影響で障害が発生する恐れがあり、こうなると解約者が増え、大きな問題となります。集合住宅やマンションでは、実際にインターネット契約が別の通信会社に変更されていますが、ケーブルテレビが光化されたとしても、ケーブルテレビと再契約することはない状況です。</p> <p>費用対効果が少ない山間部より、影響の大きい居住者の多い地区の光化が最優先ではないかと思います。居住者の多い地区で需要が無くなるのが、一番の課題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NHKの考える中継局について</li> </ul> <p>「別紙5」のように、全世帯で6%の放送弱者が生まれる事態は、避ける必要があると思います。</p> <p>新しい技術を検討されることは必要ですが、全体の6%には我慢してもらい、テレビを見る費用は出してもらおうといった考え方は、受け入れられないと思いますし、格差の生まれる社会にはいけないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辺地共聴施設について</li> </ul> <p>「別紙6」をご覧ください。一番の課題は、地デジ化以前の共聴設備の老朽化です。特にミッドバンド対応した施設は、ほとんどが設置当初のままの機器で運営されており、古い施設なので皆さんいつ改修されるか待っておられます。対応してもらえるメーカーも少なくなり、同軸ケーブルも機器も入手しにくく、障害時の対応が難しくなっています。腐食電柱が一番危険です。何をおいても早急に対策されるべきだと思います。</p> <p>5. 最後をお願い</p> <p>アナログ放送時代、テレビが映らなくて衛星放送しかなかった地域、衛星放送すら受信出来なかった地域、県外波しか受信出来なかった地域も、地デジ化対策によって、県内の地上波を見ることが出来るようになりました。地域の方は日々の地域情報をリアルタイムで入手でき、安心して生活出来るようになりました。しかし、現在行われている検討会は、この逆方向に進んでいると思われる。地方の放送弱者は、無料だったテレビが有料となり、放送が届かないブロードバンドも届かない地域は、最終的に衛星放送（地域ごと？）という内容で進んでいます。豪雨災害が多くなった状況で、雨に弱い衛星放送が地域の情報の最終段というの・・・</p> <p>現在、全国どこでもテレビを見ることが出来るようになったのは、関係する皆さんが、長い年月をかけ、苦勞され努力されてこられたからです。せつかく出来たこの放送インフラを、これから維持する事が出来ないのであれば、何のための苦勞、努力だったのでしょうか。若い人のテレビ離れが進んでいますが、高齢者の多い現在、まずはこれまでの放送インフラの維持が優先されるべきです。</p> |          |       |

# (3) その他

| No. | 意見【意見提出者名】  | 本検討会の考え方 | 修正の有無 |
|-----|---|----------|-------|
|     | <p>有線ブロードバンドやローカル5G等、新しい技術が取り入れられていますが、まだまだ発展途上で、スマホが主流の現代において、今後はどうなるかわからない状況かと思えます。有線は無線になってしまうかもしれません。現在行われているブロードバンド網整備は、本当に適切なのでしょうか。通信速度が1Gbps~10 Gbpsの時代に、高速ブロードバンド100Mbpsで、通信速度よりも全国化を急いでいる設備は、果たして長期間使用できるのでしょうか。この速度で、世界的なブロードバンド網というも・・・</p> <p>日本全国でブロードバンド整備が行われおり、この事業と放送インフラの問題を、一緒にすることは、一見合理的でいいアイデアのように思えますが、タイミングが問題です。既に確立しているものを、まだ確立していない新しいものに取り組んでいくというのは、時間がかかります。こうしている間に、中継所の更新問題、共聴施設の老朽化問題は進んでいきます。この問題に対応しながら、新しいものにしていくことは、良いことだと思いますが、問題を置いておいて進めていくのは良くないことだと思います。</p> <p>「放送を巡る諸課題に関する検討会」 第二次取りまとめ 平成30年9月28日において、「難視聴地域における共聴施設の整備等に係る支援策」を検討していたいておりますが、あれから丁度5年になります。この5年間、出来ることがあったと思うのですが、ほぼ動きはなく時だけが過ぎました。知る限り、5年間の最後で、今実施されている2週間のアンケートだけです。</p> <p>ケーブルテレビが問題なのではありません。地域の方がケーブルテレビを利用されたければ利用され、共聴施設を運用したければ継続されるような、住民主導であって欲しいです。ただし、今行われているケーブルテレビによる共聴組合への対応には多くの問題があります。これもどこかで取り上げ対応する必要がありますと思います。</p> <p>検討会の皆さんにお願いしたいのは、きちんとした情報の中、正しいご判断をしていただきたい。立場の違いで異なる情報になる場合、どちらの側面も見ていただきたい、ということです。</p> <p>総務省に近い方面からは、情報の入手がし易いので、今回のような取りまとめになるのは仕方ないかもしれません。しかし、全国には共聴組合が沢山あり、私のようにお話を直に聞くことができる業者が沢山います。現状をご理解いただければ、この時代、様々な方法で情報入手は可能です。</p> <p>放送インフラの歴史はとても古いので、これまでの経緯を知ることが大事です。地デジ化でテレビの視聴環境は良くなりましたが、急いだが故、本来行うべき改修が出来ていません。共聴施設のミッドバンド伝送、高築年数の集合住宅の設備等、アナログ放送時代の設備のまま使用されています。その他、地域の事情によって異なる状況がある場合もあります。色々な情報を集めていただき、多方面から考察いただき、弱い人へ配慮した、正しい判断をしていただければと思います。新しい技術の運用も大切ですが、改修が必要な古い設備が沢山ある事もご承知いただけるとありがたいです。</p> <p>この先、地デジ化の際設置された新たな難視聴共聴施設の老朽化問題が、いずれやってきます。この前までに、地デジ化以前の辺地共聴施設の更新問題は、処理しておかなければなりません。全国に存在する共聴施設の把握と対策を早急に行わないと、難視聴共聴施設の老朽化問題が直ぐに来ることになり、処理が間に合いません。</p> <p>一部の同軸ケーブル・機器の製造中止、修理不能問題、電柱の老朽化問題は、地域住民の皆さんにとっては、緊急の問題です。皆様の検討会において、実効性のあるご判断をお願いできればと、この機会にお伝えすることにしました。地域住民さんにとって、よりよい方向に進むことを願っております。</p> <p>もっと短くまとめられれば良かったのですが、長い文章になり、申し訳ありません。参考になれば幸いです。</p> |          |       |

【中嶋電子工業】